

「専門力強化とキャリア形成支援による就業力育成」

～大学生の就業力育成事業をとおして～

“Technical Training and Career Support for keep on work”

—Through Exchanges with Good Practice UEKUSA—

布施 千草	山田 純子	川村 博子	今井 訓子
松本 和江	佐藤 慎二	漆澤 恭子	古川 繁子
井口ひとみ	黒田 静江	松原 敬子	高倉 誠一
浅川 繭子	齋藤 代彦	清宮 宏臣	岩本 義浩
田村 光子	相磯 友子	根本 曜子	橋本三枝子
田中 幸			

近年のわが国における社会経済情勢や学生の職業意識変化を鑑み、社会的・職業的自立に関する指導（キャリアガイダンス）の実施等、大学生の卒業時の就職のみならず生涯を通じた持続的な就業力の育成が必要とされている。

本学において平成21年度に実施した卒業生就業実態調査からは、卒業生の離職原因の多くが人間関係であり、人間関係にかかわる力の育成、コミュニケーション力の強化、自己肯定感の確立の重要性が示唆されている。

このために早急に全学的取組体制の確立を図り就業力育成支援事業に取り組むことが必要とされ、本学では、文部科学省の選定を受け、平成22～26年度（予定）にかけて、「専門性をコアとした就業継続力の育成」をテーマとした大学生の就業力育成支援事業（GP）に取り組むこととした。

本事業は、入職後の介護・保育職場における正規職員としての就業継続力を育成することを目的とし、専門力の強化、キャリア形成支援のための卒業生実態調査の実施やキャリア・アドバイザーによる卒業生のフォローアップ等を実施している。

各事業の実施状況について平成22年度～23年度の状況をとりとまとめた。

キーワード：地域、介護福祉士、保育士、キャリアガイダンス

I. はじめに

1. 大学生の就業力育成支援事業申請の背景

近年のわが国における産業社会のグローバル化、経済の低迷に起因する正社員雇用の減少、企業の専門性と即戦力を重視する採用姿勢等が学生の職業社会への移行を困難にしている。一方、学生自身の問題としては職業意識が変容し一層の意識啓発が必要となっている。

このような社会経済情勢や学生の職業意識変化を鑑み、平成20年9月、文部科学大臣の諮問「中長期的な大学教育の在り方」を受け中央教育審議会大学分科会は大学における「社会的・職業的自立に関する指導（キャリアガイダンス）の実施について」による審議を行ってきたが、第一次報告、第二次報告を経て、平成20年12月の「学士課程の構築に向けて」（答申）で、大学教育全体を通じて支援する「職業

指導（キャリアガイダンス）」を適切に大学の教育活動に位置付けるように提言している。とりわけ、各大学の特色に応じて社会的・職業的自立に必要な能力を培うために教育課程の内外を通じ、教育方法の改善を通じた、卒業時の就職のみならず生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指していることが特記される。

この提言を踏まえ、大学設置基準等が改正され、「社会的・職業的自立に向けた指導（キャリアガイダンス）」が制度化（平成23年4月1日施行）されたところである。

このような大学における社会的・職業的自立に関する指導（キャリアガイダンス）の実施の動きを踏まえ、本学においても本事業の認定を受け、平成22年度より事業を開始している。

2. 大学生の就業力育成支援事業の目的と事業内容

前記1のような状況下、平成21年度において、本学卒業生の離職の理由について詳細な分析を行ったところ、卒業生の離職原因の多くが人間関係であり、人間関係にかかわる力の育成、コミュニケーション力の強化、自己肯定感の確立の重要性が示唆された。

人間関係力は専門職としての力とも関係が深く、両面の育成が必要である。自分に対しても仕事に対しても自己肯定感があり、自信をもって仕事を続けることのできる専門性があることが重要である。また、キャリアアップのモデルがあり仕事を継続することに希望が持てること、ストレスマネジメントやコミュニケーションの力があること等が必要である。在学中だけでなく、卒業後も専門性を高める機会があること、キャリアアップの機会があること、相談支援体制があることが重要であり、そのために早急に全学的取組体制の確立を図り就業力育成支援事業に取り組むことが必要とされた。そのため本学では、文部科学省の選定を受け、平成22～26年度（予定）にかけて、「専門性をコアとした就業継続力の育成」をテーマとした大学生の就業力育成支援事業（GP）に取り組むこととした。

本事業は、入職後の介護・保育職場における正規職員としての就業継続力を育成することを目的と

し、以下の取組を行っている。

- ①コミュニケーション技術・介護予防能力強化のための専門科目における実践力の強化
- ②自己・他者理解を深め、自己肯定感を高めるためのアサーティブ講座、ストレスマネジメント講座等のキャリア支援科目の必修化
- ③専門分野の実践力を向上するための講演会・シンポジウムの開催
- ④専門技術、キャリア形成等について在学生だけでなく、卒業生、現場の職員も学ぶための講習会の開催・他大学生との交流
- ⑤キャリアアドバイザーによる就職直前面談と職場訪問等によるキャリア形成フォロー
- ⑥就業継続の課題を探ることを目的とした卒業生実態調査の実施
- ⑦就業支援・キャリア支援の課題共有を目的とした教員・事務組織の協同体制による学園キャリアネットの設置
- ⑧学内情報共有システムの安全基盤の整備・改変

各事業の実施状況については以下に記載することとする。

II. 学生の専門力強化関係事業

1. 痰の吸引の学習

(1) 事業の概要と主旨

「痰の吸引の学習」は、平成23年度より「介護予防の指導能力強化」の項目とし、「気道感染予防指導技術」として位置づけたものである。「痰の吸引」に関しては国の施策でも「経管栄養」と並び「医療的ケア」として介護福祉士の業に法改正が認められたところでもある。安全で状況を悪化させない「気道感染予防」に繋がる技術の習得に事業目的がある。

(2) 実施内容・状況

平成23年8月、卒業生に対して吸引モデルを使用して説明した。参加者は介護福祉士2名と保育士4名の6名であった。介護福祉士については、在学中に選択教科「在宅における医療処置」受講していた卒業生であり、「痰の吸引」の手順は習得されていた。残る保育士はただ見ているだけで実施までは至らなかった。

平成23年12月に「在宅における医療処置」で講義

2時間、演習2時間を地域介護福祉2年生12名に実施した。講義内容は下記のとおりである。

- ①吸引とは何か。吸引は何のために行うのか。
- ②吸引する部位の身体的な箇所の特徴について、また利用者はどのような病状か。
鼻腔から気管支までの構造と特徴、肺について。
- ③体位排痰法（体位変換、ドレナージポジション、軽打法、振動法、呼気圧迫法）について説明し、一部実践する。
- ④吸引時使用する物品の特徴について説明する。
- ⑤口腔・鼻腔内の吸引法、気管カニューレ内、気管内チューブの吸引の手順、手技の注意点、利用者にとってどのような苦痛を伴うか、どのような危険を伴うか。
実際の事例を用いて話す。
一時的吸引についてのDVDを使用して臨場感をだす。
- ⑥演習はデモンストレーション実施後学生が全員実践する。（口腔、鼻腔、気管カニューレ内）

(3) 参加者への効果

8月の卒業生対象の際、障害者支援施設に勤務している介護福祉士は、日常的に吸引の現場を眼にしており熱心であったが、残りの参加者は吸引場面も見ることなく関心は薄かった。法改正の話題を出しても受講態度に変化はみられなかった。

12月の在校生の場合、課題レポートに下記の意見を書いていた。

- ・吸引時のカテーテル挿入時や実施中に粘膜を損傷させないか不安である。
- ・自分が行うことで病状が悪化しないのか。自分は手技に慣れるのか。
- ・確実に吸引できるのか。痛くないのか。等

自分達が行うことで利用者へ苦痛を与える不安を感じていた。

(4) 今後の展開について

平成28年4月からの新卒者は、国家試験出題項目の中に「医療的ケア」の部門も含まれ、名実ともに「業」となる。（ただし実践者となるには実習を終了してから）現在我々がおこなっている「在宅における医療処置」以上の50時間を費やし平成26年度入学生から実践することとなる。今回の学生の反応は、

新しいことではなく例年同じ傾向にある。このことはまず「吸引」の危険性のみ重点をおく我々の教育にも問題がある。確かに「吸引」は安易にはできないが、「吸引」をしなければ「窒息」してしまうそんな状況を理解させ、「吸引」が「業」となる責任をしっかりと持たせ、自信を持って卒業させるべきではないか。

今回、「気道感染予防」の一環にしたことには意図がある。「痰」が出ることの意味、「痰」を出す機序、「痰」が増える理由をしっかりと伝え、吸引に至る前におこなうべきケアがあること、そして自分達が提供する「吸引技術」によってより重篤な結果を起ささないための守るべきルールを身につけさせることが重要になる。講義内容をさらに検討していきたい。

2. コミュニケーション機器の活用

(1) 学生スタッフによるコミュニケーション機器展示の作成報告

1) 学生スタッフによるコミュニケーション機器の説明文の作成過程

図書館1階のコミュニケーション・エイド・コモンズにおけるコミュニケーション機器は、平成22年度末から、コミュニケーション機器の購入に伴い、随時、展示を行ってきた。しかし、平成23年度に入り、コミュニケーション機器をどのように展示するかを検討する中で、学生がコミュニケーション機器に興味を持ち、触れられるように、学生自身に説明文を作成してもらおう、という案が持ち上がった。そこで、平成23年5月に学生スタッフの募集を行い、面接を経て短大・4大の学生5名に学生スタッフとして、コミュニケーション機器の説明文作成を依頼することにした。

コミュニケーション機器展示のために購入した機器は、トーキングエイド・ライト、トーキングエイド レッツ・チャット、トーキングエイド レッツ・チャットキッズ、重度障害者用意思伝達装置「伝の心」、拡大読書機クリアビュースペクトラム、パーキンスプレーラー、ブリスタ点字速記用タイプライター、点字ディスプレイ 清華Ver 4、ベルマンアラーム BE1341B、スケジュールポケット3点セット、絵カードセット、任天堂DS対応ソフト自

閉症対応コミュニケーションエイド「あのね」、コミュニケーション絵本サポート編、アクティブ編、トークアシストである。

2) 学生スタッフの作成したコミュニケーション機器の説明文の実際

学生スタッフの作成したコミュニケーション機器の説明文の概要を見てみると、様々な工夫をしていることに気がつく。単に、コミュニケーション機器の使い方の説明だけでなく、学生自身が操作のポイントなどを写真入りでまとめている。また、コミュニケーション機器誕生の背景、利用者の障害について、コミュニケーション機器の利用者の声などを学生が調べ、まとめているものもある。

例えば、点字タイプライターである、「パーキンスプレーラー」の説明文では、点字の歴史、点字の50音表、世界の点字、点字が実際に使用されている場面・商品の紹介など、単に点字タイプライターの使い方に留まらず、学生自身が点字タイプライターに関係すると考えた事柄についても調べまとめた。このように、学生スタッフのコミュニケーション機器の説明文は、当初想定したものよりも、幅広い説明が加わったことにより読み物としても充実したものとなったといえる。

(2) コミュニケーション機器を活用した授業報告

1) 利用者の心理理解のための授業－「伝の心」利用者DVD視聴とALS患者の介助に携わる本校卒業生の話聞いて－

①授業背景と概要

本授業は、植草学園短期大学児童障害福祉学科の2年生(44名)と専攻科の学生(2名)を対象とした、特別支援教諭2種免許取得を目的とする授業科目「病弱の子どもの心理・生理・病理」の授業の一つとして企画したものである。

筆者は、「病弱の子どもの心理・生理・病理」の授業において心理を担当している。本授業では、病弱の子ども、中でも重度障害児・者の中にはコミュニケーション機器を利用して生活している者もいることから、コミュニケーション機器が、重度障害児・者の生活をどのように支えているのか、また、コミュニケーション機器を利用して生活している重度障害者の心理理解の促進を目的として授業内容を構成した。

授業は、DVDの視聴と実際にALS患者の女性(以下、Aさんと記す)の介助に携わる本校卒業生の話で構成し、筆者が司会進行を行った。

DVDの内容は、コミュニケーション機器「伝の心」の使い方の説明を中心に、Aさんの生活、Aさんがどのように「伝の心」を使って家族や介助者とコミュニケーションをとっているか、またAさんから学生へのメッセージを20分程度にまとめたものである。

②授業の感想

本授業では、DVDの感想と卒業生の話聞いた感想の2つを自由記述してもらった。感想は、①Aさんの様子・症状、②Aさんと娘さんの関係・生活、③「伝の心」の便利さ・使い方、④コミュニケーション手段があることの重要性、⑤介助者のご本人とご家族への配慮、⑥介助の仕事の楽しさ・やりがい、⑦介助の仕事への興味・関心、の7項目について記述しているものが多く見られた。

④まとめ

学生の感想から、コミュニケーション機器を利用して生活するAさんの心理の理解、また、Aさんと家族の心理を理解した上での配慮のあり方など、当初の授業の目的を達成することができたと思われる。一方、予想していなかったものの、楽しそうにやり甲斐をもって働く卒業生の話聞いて、働くことの大変さとやり甲斐についての記述や、自身の進路の選択肢が広がったという記述も見られた。以上のことから、本授業はコミュニケーション機器の重要性の理解とコミュニケーション機器を利用して生活している重度障害者の心理理解、さらに、働くことの大変さや楽しさ、やり甲斐に触れることができたという点において、専門性を高め就業継続力につながる授業となったと思われる。

2) 専攻科 介護福祉専攻「コミュニケーション技術I」にて

①授業背景と概要

介護福祉士養成のうち、保育士資格を取得しているものを対象として、1年間で習得する課程が「専攻科 介護福祉専攻」である。今年度は、6名在籍者がいる。前期授業として、「コミュニケーション技術I」の授業のうち、1コマで、今年度から展示されているコミュニケーション機器に触れる授業を

行った。

「コミュニケーション技術Ⅰ」では、介護福祉士として、必要なコミュニケーション能力の獲得と同時に、多様な障害や心理状況に応じたコミュニケーションの留意点なども学ぶ。学生自ら、文献を調べ、パワーポイントにて、障害形態別コミュニケーションの特徴と留意点を発表し、理解につなげる授業をしていたが、今回、実際に障害形態別コミュニケーション機器を目の当たりにして、文献学習だけでは得られない成果を得た感触があった。受講学生の感想と、習得度自己チェック表から報告したい。

②習得度自己チェック表から

習得度自己チェック表とは、すでに作成されていた、「展示コミュニケーション機器についてのアンケート」を利用して、「4. 今回ここで学んでみたコミュニケーション機器」の各項目に1～4の段階評価を記入させたものである。評価基準は以下の通りとした。

- 1：機器の取り扱い説明書を読んだ
- 2：実際に触ってみた
- 3：説明書通りに使うことが出来た
- 4：使い方を他人に教えることが出来る

ほとんどの項目で「2：実際に触ってみた」、「3：説明書通りに使うことが出来た。」と回答している。授業のなかでコミュニケーション機器に触れる機会を得て、自習に近い形で使用することが出来る。中には、「4：使い方を他人に教えることが出来る」と回答する項目もあり、機会があれば難しいものではないことが分かる。しかし、授業の中で触れる機会を作らなければ、自ら進んで触ってみようとか、習得してみようとするのではないようである。「アンケート」項目の「5. 今回の学びの満足度はいかがでしたか」は全員「①満足した」を選んでいて、同じく「6. 今回の学びが生来役に立つかと思いますか」には「①思う」をやはり全員が選択していた。

③感想から

初めてコミュニケーション機器に触ることが出来て良かった。はじめて見るものばかりで貴重な体験だった。実際見て、手に触れることが大切だなと感じた。コミュニケーション機器を実際に触れて使う機会がなかったので改めて、人とコミュニケーショ

ンをとることの重要性を学んだ。楽しかった。自分の意思を相手に伝える。伝わる喜びは誰もが感じることが出来ると思った。将来、実際に使用している方と出会ったら、役立てて接していきたいと思う、などの感想が多くみられた。

3. 相談支援センター活動報告

(1) 催日・利用状況

本学園併設による相談支援センター（以下、「支援センター」という。）は、平成23年4月より毎週火曜日（10：00～11：30）、加えて後期からは第2・第4金曜日（10：00～11：30）に開室している。

初参加の親子は、主に口コミにより公園で出会う利用者との会話から支援センターの存在を知り、訪れるというパターンが多い。周辺の子育て支援センターは狭い、混んでいる、駐車場がないといった理由で連続利用には繋がらないようだが、当施設は清潔感があり、広くて危険が少なく、玩具も充実しているという声が多く、一度訪れた親子はほとんど継続的に利用している。

(2) 利用者の声

駐車場が広いと、遠方からでも来やすいといった利点もある。また、学生の参加があるため“いろいろな人と触れ合うことができ楽しい”“たくさん目の目があるので、安心して子どもを遊ばせられる”といった声が多く、保護者の満足度は高いと思われる。

(3) 学生の参加

実際に支援センターを訪れる学生数は、授業の空き時間が少なく毎回ばらつきがある。特に児童障害福祉専攻2年の前期においては、実習に追われる日々の中、なかなか足を運べない。このような現状の中でも親子が帰った後は学生も交え、打ち合わせを行っている。学生からは、子どもだけではなくその保護者とも関わるため、親子の中に入っていくという関わり方が難しい、という意見が多い。しかし、支援センターに関わる先生方の話を聞くことで個々の動きを振り返り、ケースに応じた関わり方なども学ぶことができ、回数を重ねた学生は、スムーズに親子に溶け込むことができるようになってきている。

一方、地域介護福祉専攻の学生にとっても、“見

童施設の実習前に幼い子や保護者と関わるよいチャンスとなる”「介護の現場でも使えそうな折り紙を学ぶことができた」という意見もあり、専攻を超え、いろいろなことを学ぶことができる場になっていると考えられる。

また、子育て支援講座や季節の行事（水あそび・運動会・劇公演など）においては、イベントの企画・運営を担い、学生の力が大いに発揮された。学生にとっては、乳児の活動は難しく想定しづらいが、実際の親子の動きから学ぶことも多く、貴重な体験となっている。“親子ともどもたくさんの思い出を作ることができた”と保護者からの評判も良く、評価も高かった。

さらに、実習やボランティア活動などにおいては、子どもたちと関わることはできてもなかなかその保護者と関わる機会は多くないが、保護者に対応するきっかけも見出すことができた。

以下、イベントの様子を記した。

1) 第1回相談支援センター「運動会」

ゼミ授業の一環として、学生の企画・運営による運動会を行った。

対象は1・2歳児親子と学生にとっては難しい年齢だったが、3グループに分かれそれぞれ企画を重ね、実施に臨んだ。

当日は、晴天にも関わらず強風の為にEスタジオにおいての開催となったが、ミニ万国旗が会場の雰囲気華を添え、訪れた親子さんの歓声に学生たちの士気も上がった。参加された親子のいきいきとした笑顔に学生たちも心躍る達成感を得ることができた。

・日時：平成23年10月21日（金）10：30～11：30

・場所：本学Eスタジオ

・参加学生：児童障害福祉専攻2年17名

・参加者：1・2歳児親子18組

2) 劇公演「ブレーメンの音楽隊」

ゼミ授業の集大成として、学生による劇「ブレーメンの音楽隊」を公演した。

シナリオから衣装・セットの制作や演出まで各々が役割を担い、ピアノ伴奏者以外は全員がキャストとして表現力を磨いた。学生たちは、演じる環境が全く違うので戸惑うことも多く、臨機応変さを求められたが、各々自信を持って演じることができた。子どもたちの反応も発育年齢により様々であること

が実感でき、心に残る大きな感動と共に達成感を味わうことができた。

ブレーメンの音楽隊から「赤鼻のトナカイ」の演奏がプレゼントされ、会場は親子の歌声で包まれた。

・日時：平成23年12月9日（金）11：00～11：30

・場所：本学Mスタジオ

・参加学生：児童障害福祉専攻2年17名

・参加者：1・2歳児親子21組

(4) 今後の課題と展望

まず、支援センターの開室が限られた曜日と時間においては、学生が思うように訪れることができない現状がある。実際に支援センターに出向きたいと思っただけでも、前期は実習に追われ、後期は就職活動などでなかなか余裕がない。学生にとっても選択肢があり、自らの意思で訪れることができる環境を設定していきたいと考える。より多くの学生が空き時間などに参加できるようにしていくためには、他の子育て支援センターのように長時間の開室が求められる。

また、支援センターにおけるイベントの開催は、参加された親子の反応を実感できる体験の機会となり、学生にとっても実演する励みと成り得ている。

今後、支援センターが活気づき地域貢献に繋がることは、取りもなおさず、学生の学びの場として学生の育ちに大いに関与していくとことと期待されるであろう。

4. ミニデイ介護予防と介護予防特別授業

(1) 事業の概要と趣旨

改正介護保険法から注目された「介護予防」のメニューは運動器の機能改善（転倒予防、筋力向上等）、低栄養予防、口腔ケア、気道感染予防などがあげられる。

昨年度そろえた運動器具（トレーニングチェア）と脳トレーニング用具（レクリエーション）を実際に授業「生活支援技術Ⅱ（移動）」、「認知症の理解Ⅱ」で体験し、指導案を作成させる。さらに気道感染予防指導能力をあげるため、医療的ケアである吸引技術を習得させたうえで、第3次、第4次介護予防への取り組み能力を高める。

平成23年2月18日の講演会『「介護予防」推進の機運は介護福祉士にとってチャンス』を基礎とし

て、「廃用症候群をいかに防止するか」という視点で事業をすすめた。

ねらいは①介護予防を指導する能力を高める。

②介護予防を実践する能力を高めることにある。

(2) 実施内容・状況

1) 介護予防を指導する能力を高める事業。

「ミニデイ介護予防」として展開した。その事前準備として平成23年4月に計画を行い5月に実施方法を選定し、6月より月2回中心メンバーと実施方法について話し合いを重ねた。

体験場所は、本学B棟2階講義室を一室使用した。一室の中に脳細胞トレーニングゲーム（以下、脳トレ）、木製筋力トレーニングマシン（以下、筋トレ）を用意した。それぞれのブースに必ず学生担当者をおき使用方法などの説明を行った。

実施期間は、平成24年11月19日、20日の2日間（10：00～16：00）である。

参加者は60名、女性が多く、50代以上の参加者が目立った。

2) 介護予防を実践する能力を高める事業

介護実習を全過程終了した学生に対して、理学療法学科の教員による「廃用症候群へのリハビリ」の講義と演習の授業を11月25日に6時間実施した。

(3) 参加者への効果

1) 脳トレゲームについて

高齢者（65才以上）を対象にした木製のゲーム板で干支の絵がついたコマがある。その板を各自一つずつ持つ。サイコロにも干支の絵が描いてありサイコロを転がし目が出た絵のコマの順番を決め裏返しにしていく。最初に縦横斜めをひっくり返し終えた者が勝ちのゲームになっている。

アンケートの「参考になった」「またやってみたい」「脳が鍛えられた感じがした」に対し、10才以下から70才代の多くの方があてはまると解答している。感覚的に脳に効果があったことに実感できたことが窺える（図1）。

40代、50代のアンケートの記述に、「子供の勉強にも良いと思う」「気分転換になりました」「おもしろかったです」「おもしろかった自分で作ってやってみたい」「イメージしていた『脳トレ』よりもゲーム感覚で楽しめました！」といった意見からゲーム感覚や気分転換に脳トレは、有効であったことが窺

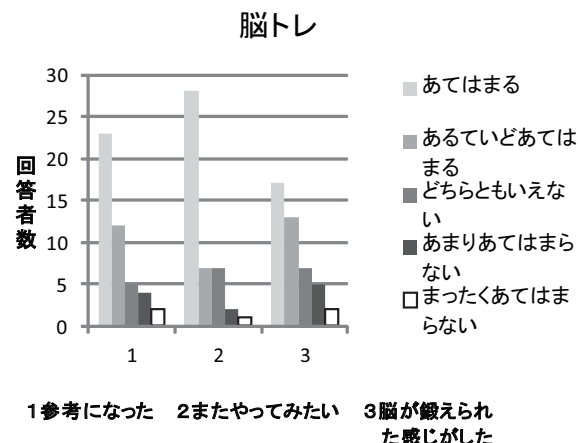


図1 脳トレ

えた。20代からは、「認知症の予防に繋がる」「認知症の進行予防になる」「デイサービスで使えると思います」という意見があり、福祉施設で行うことの効果を感じられたことも窺えた。

2) 筋トレマシンについて

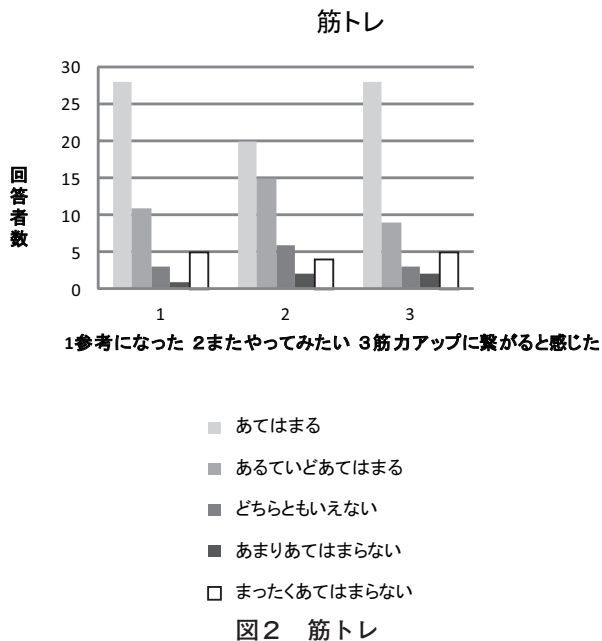
座位姿勢で両足の間にバネにより、加圧が掛かる様に設定された上肢及び下肢筋力を鍛える高齢者健康体の方向け及び健常者向けの二種類の筋トレを用意展示した。

本格的な筋リハビリテーション（再び社会復帰するための総合的治療訓練）の一環としてトレは、「太ももが痛いです。効き目を感じました」「真剣にやったら効果がありそうだと思います」「凄く手のこんである物だったので、びっくりしました」という意見から二の腕の筋肉強化、大腿部の強化を行う人に有効であることが改めて理解できた。

アンケートでは、「参考になった」「またやってみたい」「筋力アップに繋がる」と答えた方が多い（図2）。筋トレの効果があると感じた方が高齢者も健常者もそれぞれの筋トレマシンから実感できたことが感じ取れる。

アンケートの自由記述内容では、高齢者向け筋トレを使用した20代男性は、「リハビリの運動になり、残存機能を保てるため、高齢者には向いていると思われる」という意見や50代男性は、「確かに暖かみがあると思うが、このマシンが一般的に広まれば、価格も下がって実用に供すると思う」、50代の女性は、「家にも欲しい」と記してあった。

息子や娘家族と共に筋トレを行えることでお互い



の交流の場として二種類の筋トレを使うことで家族が楽しめることができることが窺えた。

孫と祖父母と一緒に筋トレが出来るコミュニティルームがあると地域の活性化にも繋がるのではないかと感じた。

3) 廃用症候群リハビリテーションについて

実習で廃用症候群について気づいていた学生は8名のみであった。

授業を受けて、全ての学生が予防が大切であり、介護福祉士として大切なことと理解した。しかし、理解の程度には差が見られる。介護予防の方法は分かった。実践できないと理由はまだ、自分の知識や技術が未熟であり、自信がないためと記載している。

(4) 今後の展開について

脳トレも筋トレも10才以下から高齢者までが一緒に参加できるプログラムとして有効であることが今回の体験したアンケートから窺い知ることが出来た。地域生活をするパブリックな場所に設置することでさらなる人間同士の関係性に良い効果が得られるのではないかと考えた。今回の経験をさらに地域交流の場に活かせるように、日々の授業にも取り入れ指導能力を高めていくことが大切である。「廃用症候群へのアプローチ」においても一回限りにせず、できれば本格的な実習に入る前に行い、そして最終段階にその意識変化を知っていくことが重要だと思ふ。

5. ホームヘルパー2級養成

(1) 事業の概要と趣旨

本講習は、平成22年から短期大学地域介護福祉専攻が一般市民に対して、開講しているものである。今回、卒業生のキャリア形成支援を行うために、卒業生を本講習の講師育成をすることで、彼らの就業継続力とキャリアアップを目的とした。

(2) 実施内容・状況

平成22年に、講師要件になる介護福祉士としての職務経験5年以上の卒業生の中から教員の推薦を考慮し、10名程度を選定した。選定した本人及び職場の上司に電話で趣旨を説明し、ほぼ承諾が得られると判断した施設長・本人へ内諾を得るための訪問を行った。

本取り組みの趣旨の説明後、双方の同意によって、講師候補となることが可能となった。その結果、7名を起用することになる。今回の登用にあって、本人の意欲に加えて施設長の教育的な配慮、職場環境が卒業生のキャリアアップを後押ししてくれるかどうかが大きく影響してくることが窺える。

まず、平成23年の2月～3月実施のヘルパー2級講習で、卒業生の職場の特徴や経験年数から科目の区分けを行い、該当する科目講義日程を数日間設定し聴講日とした。卒業生は、都合がつく日に来校して講義のイメージ作りを行う。その後、科目の決定と併せて指導担当教員を決め、教員から卒業生に依頼できる科目を決定してもらった。

平成23年7月全体会を開催し、再度本取り組みの趣旨や心構えなど説明し、各指導教員と第1回目の打ち合わせを実施して今後の方向性など指導体制の確認をした。

平成24年2月開講までに、各教員と卒業生で、タイムスケジュールを立案し指導案その他の準備を行ってきた。

(3) 教員、卒業生への効果

1) 指導担当の教員

卒業生に指導することにより、教員の本事業への思いは、互いに影響を与え合える喜びがあることや実習先である施設との関係性の向上が期待できることを挙げている。加えて、卒業生が職場で一層信頼され期待される職業人として成長していくことへの期待、等が挙げられた。教員の行う指導について、

卒業生は担当科目に対する理解が深まり、講義を行う不安な気持ちも落ち着いてきているのではないかということが挙げられている。卒業生によっては、打ち合わせに来校することが、長期間実行されず教員が不安に感じるということもあった。このように、卒業生の個々の状況は様々であり、その状況に合わせた対応が必要になる。

2) 卒業生

記名によるアンケートから見る特徴的なことを以下に述べる。

今回、依頼した卒業生の年齢は、27歳から64歳で、平均年齢43歳である。介護福祉士としての勤務年数は、6年から10年であり、平均6.9カ月である。職場で主任や副主任、実習指導者としての役割があるものは3名であった。上司の指示が1名、その他は自分の勉強になる、レベルアップしたいということで講師を承諾していた。研修等の講師の経験者は1名であり施設内の研修を担当した経験があった。講師の依頼に対してどのような気持であったか尋ねたところ、3名のものが「非常に不安」と答えていた。そのうちの2名は、講習会の聴講、その後の全体会・担当教員との打ち合わせを終了し、「ますます不安になった」と答えている。そのうち1名は、職場の上司の指示により講師を承諾している。教員との打ち合わせについての理解を見てみると「大体わかった」と答えている。不安はあるものの当日までの準備については理解できていると考えられる。その他の者も、当日までの準備については、各教員からの指導をうけ「大体わかった」と答えている。

教員との指導案についての打ち合わせ回数は、概ね2～6回の中で予定されている。その他、回数を指定せず状況に応じて決めている者もあった。初回講義には指導教員が同席する計画となっているが、そのことについては、緊張するが、心強いと7名全員が述べている。

以上のことから、教員も卒業生を指導することによりそれぞれの理解度、経験状況を引き出しながら講師としての目標を達成できるよう支援することが喜びにもつながっているということが言える。また、卒業生には、教員の指導を受けながら、また勉強できる喜びやレベルアップしていこうとする意欲につながっている。そのことは、当初感じている不

安が教員との打ち合わせの後には、変化しているということから考えられる。

(4) 今後の展開

平成24年2月開講のホームヘルパー2級養成講座で、卒業生には、担当教員同席の中で講師として講義を実施する。その成果を評価して、平成25年は、講師として自立していくことが期待されている。このことは、卒業生の就業力の育成への第一歩としていくことができると考える。

6. 知的障害者ガイドヘルパー養成

(1) 各事業の概要と主旨

本講座は千葉県の指定を受け、知的障害のある方の移動介護（ガイドヘルプ）の担い手を養成する講座として開催される。3日間の講義に加えて、千葉市およびその周辺事業所にて実習を実施する。全過程を修了すると、知的障害者ガイドヘルパーとして、千葉県内の移動介護事業所で資格を活かし就業することができる。学生が専門性を高めること、また就業力育成支援事業として障害者分野で活躍できる資格取得となること、さらに昨年の就業力育成事業における講師育成研修を就労した本学卒業生を、本講座において講師として迎え講義を実施した。

(2) 実施内容・状況

「ガイドヘルパーの制度と業務」についての講義を卒業生講師が実施した。

(3) 参加者への効果

本学卒業生の講義では、「実際のサービスで必要な配慮について学べた」「多動傾向の方のガイドヘルパーについての知識が学べた」「障害のある方を支援することの難しさと同時にやりがいや楽しさが学べた」などの感想が挙げられた。

(4) 今後の展開について

例年、学生および一般の方から問合せのある講座である。知的障害のある方の移動介護（ガイドヘルプ）の担い手は県内でいまだ求められる人材である。本学は障害のある方の支援のできる人材の養成に取り組んできたことも含め今後も講座の実施を検討していきたいと考えている。また、本学卒業生が移動介護事業に従事していることも踏まえ、さらに卒業生を講師として迎える機会を増やしたいと考えている。

Ⅲ. 就業力継続のための取組

1. キャリアガイダンスについて

(1) 全体として

1) 事業の概要と主旨

キャリアガイダンスは就業にむけて本学ではすでに取り組まれていたが、平成23年度入学生より文部科学省の指針、大学設置基準の改正に伴って科目立てし、系統立てたキャリア教育を行った。

キャリア教育は、社会的・職業的自立にむけ必要な知識・技能・態度をはぐくむ教育であり、単に就業支援を目的とするものではなく、近年の新規卒業生の就業状況の悪化や早期離職の現状を鑑み、入学時から自らの職業観、勤労観を培うものである。社会人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたり情報提供を段階に応じて行い、学生が自ら向上することを目的としている。

2) 実施内容

本学の就業率はほぼ100%であり、問題となるのは卒後3年未満の離職率の高さである。離職を防ぐには人間関係を築く力と自己肯定観を培うことが必要だと考えられる。自己肯定観については、キャリアデザイン・ボランティアノートなどを用いて自己を知ること、将来のあるべき姿を見つめることを勧め、人間関係力については外部講師を依頼して、アサーティブ講座・ストレスマネジメント講座を開いた。さらに内定者報告会、現場におけるキャリア形成についてのシンポジウムなどを計画し、就業への意欲向上を図った。

講演会やシンポジウムの出席率に関しては、例年計画しており、ほぼ全員が出席しているため出席率の変化は見られないが、教科として構築されたため講演会と授業及び外部委託の講座のつながりがよく分かったとの学生の評価がある。

平成24年度からは専任教員による講座が行われるため、教員間の調整を図り、学生個々に合わせた内容を検討することも可能であると考えている。

(2) アサーティブ講座

1) 概要と主旨

「就業継続力」育成のために、自己肯定感を育成することが一つの課題となった。また、自己肯定感を自ら育むために職場における適切なコミュニケーション能力が必要であるために、キャリア支援講座

の一環として、アサーティブスキルの習得のための講座を設けた。

GP事業の1年目、2年目は外部講師により講座を開催したが、3年日以降は本学教員が担当して講座を開催する予定である。そのため、1年めより本学教員も参加し、研修を積み重ねてきた。

2) 実施内容・状況

担当講師：沢部ひとみ（アサーティブジャパン認定講師）

①児童障害福祉専攻

開催日時：22年度

23年1月25日（1年生対象）

23年度

23年10月19日（2年生対象）40名×3グループ

23年10月26日（1年生対象）

講座概要：アサーティブな対応とはどのようなものなのか。実生活や仕事の場面でのどのように必要なのかについて解説をうけた。1年生は講演形式で、これから実習にいく立場として、また一般的に生活していく中で必要なアサーティブネスの考え方について講演頂いた。2年生はクラスごとの少人数で実施し、保育の現場で働くことを見据えたより実践的なアサーティブトレーニングを体験的に学習した。実際にどんなコミュニケーションパターンがあるのかを知るとともに、具体的にどのようにアサーティブな関係づくりができるのかについて学んだ。

②地域介護福祉専攻

開催日時：22年度

23年1月18日（2年生対象）

23年1月25日（1年生対象）

23年度

23年6月1日・6月22日（1年生対象）

23年6月8日・6月22日（2年生対象）

開催概要：22年度に各学年1回、23年度に各2回、グループワーク・ロールプレイを取り入れ、就職後に遭遇するであろう場面を設定して行った。

23年度は講義と演習の2回に分け、2年生については前年度の講義の振り返りをしながら、実習で経験した場面を取り上げ、どう答えれば相手も自分も納得できる対応になるかを考えた。2年生にとっては継続した講義となり、1年次では実感が薄かった

実習場面で、うまく対応できなかったことについてロールプレイした。

3) 参加者への効果

学生は講義が進むにつれて、アサーティブネスを理解し、アサーティブな態度で講義に参加している様子が見られた。学生の感想では、自分の傾向を攻撃的・受身的・作弄的の3つの中でどのコミュニケーションパターンなのか分かった、アサーティブネスの4つの柱（誠実・率直・対等・自己責任）を大切にしたい、立場をわきまえつつ、自分の気持ちを伝えていきたい、など前向きな意見が多くみられた。

(3) ストレスマネジメント講座

1) 概要と主旨

就業継続には、様々なストレスとうまく付き合っていくことが必要である。ストレスは物理的、化学的、生理的、心理社会的に分けられるが、対人関係の仕事である福祉職にとって心理社会的ストレスは避けがたく、パニック症候群やうつ状態等精神的な問題で離職につながることが多い。また、業務の負担や労働条件によってもストレスは変わってくる。そこで、自分のストレス耐性を知り、ものの受け止め方・感じ方をプラスにもっていく対策を身に付けることを目的にした。

2) 実施内容・状況

担当講師：井島由佳（WELLCOM株式会社、オープンマインド株式会社）

①児童障害福祉専攻

開催日時：22年度

23年1月26日（2年生対象）

23年度

23年2月8日（2年生対象）

23年2月8日（1年生対象）

②地域介護福祉専攻

22年度

23年1月25日（2年生）

23年1月31日（1年生）

23年度

24年1月25日（1年生）

24年1月25日（2年生）

開催概要：22年度は地域介護福祉専攻で両学年1度ずつ、児童生涯福祉専攻は2年生に行った。内容は、ストレスの種類、ストレスから来るメンタルヘ

ルス不全について等であり、保育の現状及び介護の現状を背景にして話された。また、30歳代に多い「新型うつ」の症状や職場の支援体制についても具体的に説明が行われた。

さらにストレスコーピング、職場のストレスモデルを用いて、物事の考え方でストレスを受けて閉じこもることから前向きになることができると話された。

3) 参加者への効果

学生の感想は、ストレスはなくなることはないがそれをよいストレスに変えることで、成長できると思った、自分の考え方によってストレスを克服できる、物事の考え方・感じ方が影響することを知ってプラスに考えようと思う、などメンタルヘル스에効果があったと思われる。いやなことは考えたくない、いやなことから逃げ出したいという傾向が見られる若者特有のマイナス志向からプラス思考に変えること、そしてどんな職場が望ましいのかなど働いている将来の自分がイメージできたといえる。

2. 講演会・シンポジウム等

平成22年度～平成23年度9月までに実施した講演の概要

(1) 介護福祉に関連した講演の実施状況について

	講演タイトル	講師	実施日 参加者数
ア	「『介護予防』推進の機運は介護福祉士にとってチャンス！」	大田 仁史氏 (茨城県立健康プラザ管理者)	H23/2/18(金) 本学学生： 90名程度 一般の方： 40名程度
イ	「食べていただくことをあきらめない～高齢者ソフト食のあくなき挑戦～」	黒田留美子氏 (潤和リハビリテーション診療研究所客員研究員)	H23/7/30(土) 本学学生： 80名程度 一般の方： 130名程度
ウ	「認知症の評価と治療・介入～言語聴覚士の立場から～」	植田 恵氏 (帝京平成大学講師、言語聴覚士)	

①上記アについて

[講演概要]

昨今の少子高齢化現象に対する考え方や今後の取組みにむけての話をしてくださり、少子高齢化に対する対策のひとつとして、高齢者の介護予防の重要性を指摘された。また、終末期リハビリテーション、

介護期リハビリテーションという考え方についての話をされ、そもそも介護予防は何を予防するのかということについて、例えば、「自立支援の介護ができなくなることの予防」や「悲惨なご遺体になることの予防」などの話をされた。そして、その介護予防のためのリハビリテーションとして、終末期リハビリテーションや介護期リハビリテーションの考え方（概念定義）やリハビリ体操の推進など、高齢者の介護支援における必要な視点や考え方に関する話などをされた。

これからの高齢者介護においては、介護予防や介護期・終末期リハビリの観点からも介護福祉士が一躍を担うべき存在であるということ、期待を込めて話をしてくださった。

[学生の感想]

- ・「講演での『介護はきれいなご遺体をつくりあげること』というお話を伺い、自分の中にそういう視点で考えたことがなかったので、『支援』についてもう一度考え直さなければいけないと思いました」
- ・「私が介護福祉士として働き始めたら、ただ介護をするだけでなく、予防ができる介護をしていきたいと思いました」などの、感想多数。

②上記イについて

[講演概要]

食べることの基本的な仕組み（先行期、準備期、口腔期、咽頭期）や、口、のど、食道に関する機能や構造についての話をしてくださった。また、高齢者におこりやすい誤嚥に関することや食べやすい、飲み込みやすい食べ物や形態についての話、高齢者ソフト食の考え方やソフト食の事例の話をしていただき、できる限り口から食べることへの可能性についての話をしていただいた。

[学生の感想]

- ・「ミキサー食では原型が分からなく、利用者の方に献立をいうのが難しくなる時があります。なので、ソフト食は献立がはっきりし、見た目もおいしそうでとてもいいと思いました」などの、感想多数。

[アンケート結果（本学学生のみ）]

- ・多いに参考になった（約53%）
- ・参考になった（約39%）

- ・あまり参考にならなかった（0%）
- ・未回答（約7%）

③上記ウについて

[講演概要]

言語聴覚士という立場から、認知症高齢者にどのように働きかけるかをするのかということや、物忘れ外来での取組みや早期発見の意義、認知症患者へのリハビリテーションや生活改善のための工夫（携帯電話やICレコーダーの活用など）のについての話をしてくださった。また、失語症や構音障害に関すること、コミュニケーション障害のある方との関わり方のポイントなどの話をしてくださった。

[学生の感想]

- ・「認知症は、できるだけ早期の初期に発見し、治療することが大切であり、（中略）介護福祉士も日々の支援の際には、認知症のそれぞれのステージに応じた支援方法を、言語聴覚士から指導を受け、協力して連携しながら支援を行い、利用者が安心して過ごせるように努力していくことが必要であると思う」
- ・「携帯電話やレコーダーなどが利用できることから、さまざまな道具が利用できる可能性もあり、多角的な発想を持ち続け、自分のひらめきを信じて試みたいと思いました」などの、感想多数。

[アンケート結果（本学学生のみ）]

- ・多いに参考になった（約49%）
- ・参考になった（約39%）
- ・あまり参考にならなかった（0%）
- ・未回答（約11%）

本学としては、通常の講義や演習だけでなく、できる限りより広く専門的に学ぶ機会を提供したいと考えており、そのための一つの方法として、専門家の方々をお招きし、講演を聴く機会を学生に提供している。学生に対するアンケートの結果では、多くの学生が講演内容について、「多いに参考になった」や「参考になった」と回答しており、講演から新たな知識や考え方などを得ている様子がうかがえる。

また、このたびのGP事業による講演会開催では、本学の学生だけでなく、一般参加者へも無料での参加の機会を提供することができた。学外実習でお世話になった指導者の方や地域住民の方々などの

参加があり、講演会開催は一般の方々の学びの機会にもなっていると思われる。

(2) 児童障害福祉に関連した講演の実施状況について

	講演タイトル	講師	実施日 参加者数
ア	「子どもの『困り感』に寄り添う保育・教育」	佐藤 暁氏 (岡山大学)	H23/ 2 /26(土) 本学学生： 200名程度
イ	「保育・子育てにとって、新システムとは何か？」	汐見稔幸氏 (白梅学園大学学長、東京大学名誉教授)	一般の方： 160名程度
ウ	「これからの保育・子育てについて」	汐見稔幸氏 (白梅学園大学学長、東京大学名誉教授)	H23/ 8 /25(木) 本学学生： 70名程度 一般の方： 230名程度
エ	「気になる子ども保護者に寄り添う支援」	田中康雄氏 (北海道大学教授)	

①上記アについて

[学生の感想]

・「当たり前前の保育の充実こそが、気になる子ども・障害のある子どもにとってもよりよい支援につなげる点に感銘を受けた」との感想多数

②上記イについて

[学生の感想]

・「子どもが育つ環境が30年前と現在とでは全く違っている－保育・保育者の役割がいかに重要であるかを実感した」との感想多数

③上記ウ・エについて

[講演概要]

汐見先生からは保育に関する「新システム」の講話があり、国や関係機関の動向の最新情報、保育者が考え・備えるべき事項について提言がなされた。

田中先生からは、保育現場で喫緊の課題とも言える「気になる子ども・発達障害のある子どもの支援とその保護者支援」について、実践事例を踏まえての提案があり、子どもと保護者の思いに寄り添った支援の重要性が指摘された。

本学学生にとっては、地域の幼稚園・保育所の先生方が230名も集まる講演会に参加したことで、先生方の熱心な姿勢そのものが大きなインパクトと

なった。その中には、卒業生も多く、自然な交流が見られ、保育現場の息吹を感じることができた。内容的にも、保育現場で求められる喫緊の課題に触れ、就労を継続していく＝よりよい保育を実現していく上で、何を学ぶのかを肌で感じることもできた。また、一般参加者には、本事業の取り組みが学生の就職支援・その継続を支える力になることを実感して頂けたことと思う。その意味では、本事業の主旨の幅広い理解促進につながったと考える。

(3) 職場を語る会に関連した講演の実施状況について

	講演タイトル	講師	実施日 参加者数
ア	職場で役立つ知識・技術	本学卒業生3名	H22/12/ 4 (土) 本学学生： 20名程度 卒業生ほか： 10名程度
イ	シンポジウム「福祉・保育の専門性を高める研修体制の在り方」	本学卒業生ほか4名 影井史江氏、日高正博氏、小菅秀美氏、司会；長谷川淳一氏	H23/ 5 /28(土) 本学学生： 70名程度 卒業生ほか： 20名程度 一般の方： 5名
ウ	シンポジウム「介護・保育・職場を語る会」	本学卒業生3名 石川弘幸氏、今井 薫氏、田中あずさ氏	H23/12/ 4 (土) 本学学生： 6名 卒業生ほか： 49名

①上記アについて

[講演概要]

本学卒業の職員は、地域介護福祉専攻で入学し、卒業と同時に児童障害福祉専攻に入学した。卒業時に介護福祉士と保育士・幼稚園教諭免許状を取得している。新卒でユーカリ優都びあに就職した時の苦労から、工夫や努力したこと、そして、現在では悩みながらも、「やらないで悩むより、失敗したとしてもやってから学ぼう」という前向きな姿勢でいることが出来るまで、子どもと先輩職員から学んだ。という新人職員が通った体験を話された。

[学生の感想]

・「介護認定調査員に興味があり参加しました。とてもやりたいと思いましたが、家族を養うには少し厳しいと思いましたが、また、学童保育に

興味を持ちました。ユウカリ優都びあに一度見学に伺いたいと思いました。・「クリスマスを楽しんで迎えよう」（参加学生の一部3グループによる出し物）人形劇「三匹のこぶた」、パネルシアター「5人兄弟のサンタクロース」、紙芝居

・「介護の就職について、先輩のお話を聴き、実際の現場で大変なことなどを教えていただきました」などの感想。

②上記イについて

〔講演概要〕

本学卒業生2名、本学元講師1名による在校生及び卒業生を主対象としたシンポジウムを福祉・保育の専門性を高めるための職場における研修体制について各講師の経験や職場での実践モデルを中心に講演をいただいた。卒業生2名は介護・保育の現場に於いて主導的な立場にあることから職場に於ける具体的な研修方法等をお話しいただいた。また、元本学講師からは、より多様な観点から、保育者に求められる質と専門性について、研修に望むひとり一人の意識改革の必要性について講義いただき好評であった。

〔学生の感想〕

・「各現場における具体的な研修の在り方について知ることができて、今後の授業等での学習に活かせる、現場における専門性がいかに大切かを学ぶ機会を就職する前に聞くことができてよかった」等の感想が聞かれた。

③上記ウについて

〔講演概要〕

卒業生講師からは、介護現場における認知症高齢者への対応とチームケアや職場内での介護福祉士としての姿勢の大切さについて語っていただいた。

また、保育現場における環境の大切さ、環境設定と手作り玩具等について、特別支援学校の現場における実践的取組について講義をいただき好評であった。

〔学生の感想〕

・「教育の職場では、スキルアップが大切であり、支援者側も支援される側も見通しを持った行動がお互いの向上につながる、子どもたちに力をつけさせるために教師自身がどのように支援し

ていくかを考えていくことが大切である、介護の現場では、利用者さんの問題行動は何か意味があることである等の学びが出来た」等の記載があった。

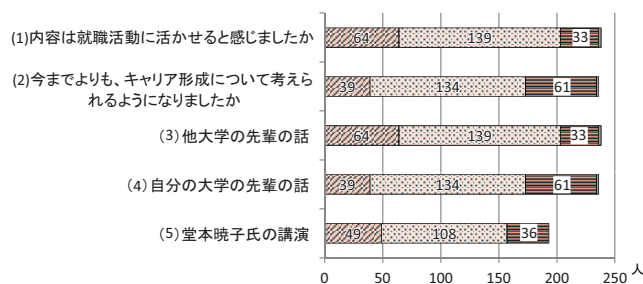
(4) 他大学との交流事業に関連した講演の実施状況について

	講演タイトル	講師	実施日 参加者数
ア	いろいろな仕事を知ろうー私のキャリア形成ーシンポジウム「私の職業」	大嶋 優 (神田外語大学卒業生) 宗川早苗 (千葉明德短期大学卒業生) 木村祐貴 (千葉経済大学卒業生) 山口真理 (植草学園短期大学卒業生) 岩堀未那子 (植草学園短期大学卒業生)	H23/10/1(土) 本学学生： 300名程度 他大学学生等： 20名程度
イ	「私の挑戦ー21世紀の夢と可能性」	堂本暁子 (元千葉県知事)	

①上記アについて

〔講演概要〕

本学卒業生及び他大学卒業生3名計5名の講師によるシンポジウムを実施した。各々の働く職場での仕事内容とそのやりがいについて述べられた。卒業就労後3から5年を経ている講師は、様々な職種の立場で仕事観、キャリア形成等について自分の体験



- 1 とても役に立った(とても活かせると感じた・とても考えるようになった)
- 2 役に立った(活かせると感じた・考えるようになった)
- 3 どちらともいえない
- 4 役に立たなかった(活かせるとは感じなかった・考えるようにならない)
- 5 まったく役に立たなかった(まったく活かせるとは感じなかった・まったく考えるようにならない)

図3 交流事業に対する学生の印象

したことを基に学生に語っていただいた。

[学生の感想]

- ・「自分が目指していない職業の話聞くことがとても役に立った」
- ・「他の職種についても関心が芽生えた」・「キャリアについてもっと深く考えていきたい」
- ・「どんな職業に就いても初めは辛い思いをしており、常に仕事からの学びが必要である」等、本学での就職先職種とは異なる他職種の方から多くのことを示唆されたとの感想が記載されていた。就職するうえで資格取得等の重要性を認識したとの感想も見られた。

②上記イについて

[講演概要]

講師自らの生き立ちを振り返り、職歴を迫いながら、キャリア形成の過程、職業観、福祉・教育観等を講演していただいた。福祉や教育を将来の職業とする学生達にとって講師の経験談は大変有意な話であった。

[学生の感想]

- ・「自分のやりたいことを見つけ、その実現に向かって挑戦できるよう頑張っていきたい」との声が多く聞かれた。
- ・「何かを目指してやるのではなく、やってみると楽しいといった広い視野をもつことで先が開けるとの講師の生き方に共感した」との感想もあった。

3. 卒業生調査

(1) キャリアアドバイザーによるキャリア形成支援

1) 概要

本学ではキャリアアドバイザー（以下「CA」という。）による卒業生フォローを行っている。児童障害福祉専攻（以下、「児童」という。）の卒業生を担当するCAは保育分野で経験のある女性で、地域介護福祉専攻（以下、「地域」という。）の担当は本学第一期卒業生である。職務内容は以下の3点である。①訪問による卒業生フォロー：キャリア形成しながら、正規職員として就業継続できるような支援を行う。②卒業生の職場の訪問調査：本学が在学生および卒業生に寄与できることが何かを調査する。

職場とともに就業継続しやすい環境について考える。③就職が内定した在学生への面談：職業観の確認など、入職に向けての支援を行う。

地域CAは22年12月から担当し、就業前の面談から始め、児童CAは23年4月から業務を開始した。

職務内容の①②については、卒業生の就職先に訪問の主旨を説明し、承諾が得られた計70施設80名（児童56施設、62名、地域14施設18名）の訪問を行った。

2) 調査内容

就職先に対しての質問内容は、①卒業生の勤務に関すること、②新規採用職員の指導体制に関すること、③職場の組織形態に関すること、④離職に関すること、⑤職場の人間関係に関すること、⑥新規採用職員を指導するときを感じることや養成校に対する要望など、の6項目である。

卒業生に対しての質問内容は、①仕事に関すること（就職した感想や職業選択理由、想像した仕事と現実とのギャップなど）、②離職願望に関すること、③人間関係に関すること（相談相手の有無や職場の人間関係について、利用者や保護者との関係など）、④現在直面している仕事上の問題に関すること、⑤将来のイメージに関すること、⑥短大への要望など、の6項目である。

3) 結果

①就職先との面談から

児童の訪問先は、保育所・園が29か所、幼稚園15カ所である。就職先との面談は、多くは卒業生との面談の前に行われた。応対者は園長（所長・施設長など）が36名（64.3%）で、「新規採用者を指導するうえで苦勞を感じることは回答数の多い順に、コミュニケーション能力の低下（32.1%）、常識に欠ける（28.9%）、精神的に弱い・理解力が低下している（ともに19.6%）などであった。

つぎに「新規採用者を指導するうえで工夫している点」は回答数の多い順に、個性に合わせた指導（32.1%）、できなくて当然という気持ちでの指導（26.8%）、（新規採用者の）困っていることを察する（21.4%）などであった。7か所（12.5%）は「新人育成は初年度が大切だと考え、性格などを考慮して配置を考える」など、新人期の指導の重要性を述べた。新卒者を多数採用した新設保育園では「新卒

の採用者は、最初の指導者次第でその後の力量に差が出てしまう」と述べた。養成校に要望することとして多く挙げられたのは、「コミュニケーション能力」と「社会人としての一般常識やモラル」を学生が身につけるための指導であった。また、自分から気づき行動しようとする「積極性」や「自発性」の他に「実践力」として手遊び、ピアノ実技や子どもの自由な遊びを展開させる力、発達段階の理解などが挙げられた。

地域の就職先は特別養護老人ホーム10カ所、老人保健施設2カ所、障害者入所施設2カ所である。面談した上司は施設長、人事部長、介護課長、介護主任、生活相談員である。多くは面談室で1対1の個別面談となった。上司は新人に知識や技術の完成を求めておらず、人間性が一番大切であると考えている。そのため、「新規採用者を指導する上で苦勞を感じる」とについてコミュニケーション能力が低下している新人が多く、利用者に声掛けができない、挨拶が苦手であるなどの現状があり、社会人として自覚を持った職員に育てることであった。即ち養成校に要望することは社会人としてプロ意識を持ち精神面を鍛えて欲しいということであった。

地域の「離職理由」は14施設中6施設で出産、育児が1位であり、女性が多い介護職においては、産休、育休を取得しても夜勤が重労働となり出産後の育児との両立は困難になると考えられる。体調悪化、人間関係が各2施設、身内の介護、将来の目標がない、が各1施設であった。施設側では定着率を高めるため期末手当、資格手当等の給与、産休、育休の奨励等労働条件、将来の目標に向け研修の支援、地域交流を通して職員間の親睦を深める等人間関係に努力している事が今回の調査で明らかにされた。

②卒業生との面談から

殆どの卒業生は目標を持って働いているが、新しい環境でのストレスは考えられ、CAの訪問で話を聞いてもらえ、何かあったら頼れると安心した様子が窺えた。しかし、3名（児童2名、地域1名）の卒業生が職場に適応できず、離職を考えていた。また、継続支援が必要だと思われる卒業生が児童2名、地域2名おり、面談等支援を行うことで就業継続を図りたいと考えている。

(2) 卒業生就業状況調査

平成22年度において、本学卒業生1期生（平成12年3月卒）～10期生（平成22年3月卒）について、本学卒業後の就・離職状況の把握とフォローアップを目的として就業状況調査（1次調査・2次調査）を実施した。

その結果の概要は次のとおりである。

1) 対象・方法

平成22年12月に、本学卒業生1～10期生全数1,845名（地域647名、児童1,117名、専攻・児童13名、専攻・特支62名、専攻・介護6名）のうち連絡先が把握できた1,699名（地域589名、児童1,110名）を対象として郵送による自記式質問紙調査を実施した。

2) 調査結果

回答は374名（地域158名、児童216名）、回収率は22.0%（地域26.8%、児童19.5%）であった。

①回答者の属性

地域 男性35名、女性122名、不明1名、児童男性26名、女性189名、不明1名

年齢 地域 平均29.4才、児童 平均28.3才

②卒業年度別初職の継続状況

地域・児童ともに4期生以前（勤務経験6年以上）での離職がそれ以降の卒業生と比較し、有意に多くなっている。この時期（5期生以降）は、開学して5年目となり試行錯誤の段階から組織も学生も落ち着いてきたこと、また本学におけるキャリア支援が充実したことや卒業生の活躍が社会に認知され世間からの評価が高くなってきたことなどが背景にあるのではないかと考えられる。

③雇用形態別離職状況

地域で「離職なし」は正規雇用が78%であり、非正規雇用は6%であったのに対して「離職あり」では正規雇用が61%、非正規雇用が10%であった。しかし、初職の雇用形態をみると非正規職員率が6.5%と少なく、明らかに差があるとはいえない（図4参照）。

児童で「離職なし」をみると正規雇用が67%であり、非正規雇用は16%であったのに対して、「離職あり」では正規雇用が38%、非正規雇用が36%であった。この結果から有意に（ $p < .05$ ）非正規職の離職が多いといえた。初職が正規雇用であると、「正規」という意識で簡単に辞めてはいけな、辞めて

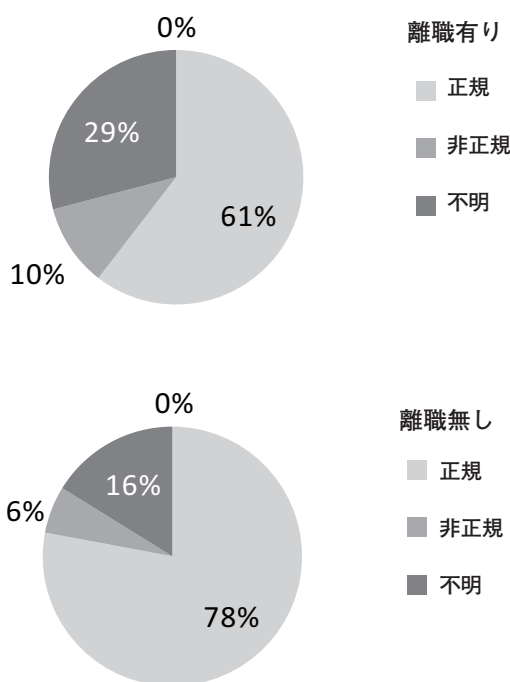


図4 雇用形態別離職状態 (地域)

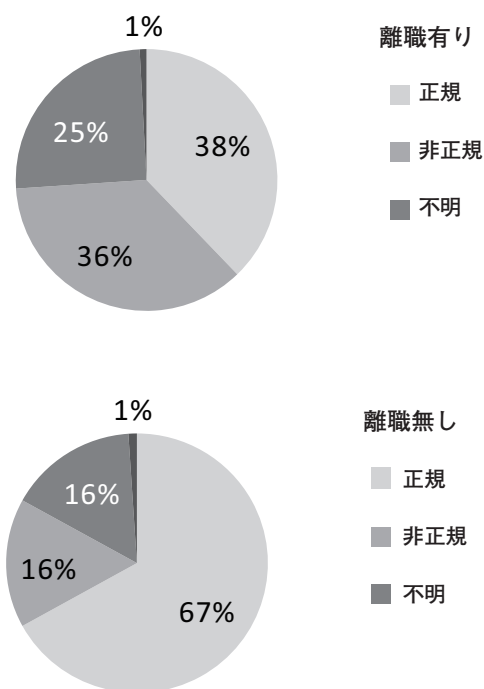


図5 雇用形態別離職状態 (児童)

いいのか思いとどまったり、責任を感じて頑張るのではないかと推察される。また、非正規職を選んだ背景に次のステップを考えての初職の選択も考えられ、初職のみの調査では職業継続傾向を明らかにすることはできないと考えられる。

しかし、初職が非正規雇用であることが、離職の原因の一つであることも推察される (図5参照)。

④初職の離職理由

離職理由については、調査方法によっては本音が出にくいこと、職場に提出する理由がすべてではないことが考えられるが、児童・地域ともに「結婚」が最も多い。続いて児童では、「勤務先の方針が合わない」「給料」「労働時間」が多く、地域では「身体的理由」「出産」「育児」となっている。児童、介護ともに女性の割合が高く、結婚を理由とした退職が多い点は両専攻ともに特徴的である。厚生労働省雇用均等・児童家庭局の「平成22年版 働く女性の実情」では、女性の就業率変化の要因分析を行っているが、『平成2年から12年にかけて、「25～29歳」、「30～34歳」とともに有配偶者の就業率の変化効果が就業率の上昇に大きく寄与した』としている。この

ようなわが国女性労働者全体の結婚後の就業率の上昇と比較した時に、福祉分野における結婚・出産後の就業継続への意識変化が重要な課題となっている。

2番目以降の離職理由は両専攻で異なり、児童では労働条件以上に職場の方針を挙げていることが注目される。

卒業時期別にみれば1～4期では1「結婚」2「勤務先の方針が合わない」3「労働時間が希望に合わない」4「給料が安い」であり、5～9期では1「身体的理由」2「給料が安い」3「業務の負担や責任が大きすぎる」であった。経験を重ねてくることによって自分の保育観・職業観が培われ今の方針に違和感を持ち、新しい職場を求めることにはならないだろうか。5～9期で特徴的な「業務の負担や責任が大きすぎる」については、経験が浅いうちは覚えることが多いことや、幼い子の命を預かることの責任の重さ、保育の中で即座に判断力が求められることなども「業務の負担や責任が大きすぎる」と感じることに繋がっているのではないかと推察される。

地域では、身体介護が腰痛などの負担をきたし離職に至ったり、夜勤を伴う仕事の特徴が育児と仕事

の両立の困難さにつながっていることが離職の要因ではないかと推察される。

4. 学生支援システム

「大学生の就業力育成支援事業」を、システム面から具体化するために設けられているのが「学生支援システム」事業である。

本事業は、本学の情報システムについて、就業力育成支援の観点から踏まえて、システムを整えると同時に、本学全体のシステムの統合性を確保しつつ、本学学生・教職員にとって利便性を高めることをねらいに設置された。本稿では、2カ年にわたる取り組みについて、報告する。

(1) 平成22年度一学外から安全にアクセスするためのファイアウォールの構築

キャリア支援課では、情報システムを利用して求人情報等を配信している、既存の情報システムでは、安全管理上の問題から配信先が本学内のシステムに限られていた。学内のみのシステムであったため、学生が自宅等から求人等の情報を得ることができないという大きな課題があった。さらに、「キャリアデザインノート」や「学生カルテ」等、学生と教員等でやりとりする情報についても、学内に限られており、情報システムの利便性と今後の拡張性を確保するためには、外部から安全にシステムにアクセスするための基盤整備が急務の課題であった。

そこで、22年度は、上記課題を根本的に改善するために、ファイアウォールの整備を先行して実施した。これにより、学生が自宅等から求人情報を閲覧したり、教員と相互にファイルを送受信する仕組みが整った。加えて、今後のシステムの拡張という観点からも、次年度につながる整備ができたと考えられる。

(2) 平成23年度一各種機能等の追加と最適化

平成22年度に、学外から、安全に学内のシステムに接続する基盤整備が完了したことで、次の課題となるのは、情報をやりとりするためのシステムの最適化である。そこで、次の機能を追加した。

1) U.navi ファイル提出機能の追加

「キャリアデザインノート」、「学生カルテ」やレポート等、紙ベースでやりとりしていた情報を電子

化することにより、オンラインで学内外のPCから閲覧・編集可能とした。さらに、学生の修学支援と利便性向上のために、U.naviの改変等、機能面での調整を行った。

2) U.navi一斉メール配信システムの追加

東日本大震災は、電話がマヒし安否確認ができなくなるなど、通信網が寸断されることにより、あらゆる組織・機能が停止する危険性をまざまざと見せつけた。これを受け、本学からより強力で学生に情報を配信する、一斉メール配信システム機能を追加することになった。

この一斉メール配信システムは、学部・学科・専攻等、本学のセクションを切り分けて配信もできる。上記、緊急事態だけでなく、実習期間や夏期休業期間等、学生がほとんど学外にいる状況等でも、修学・キャリア支援の両面からの活用が大いに期待できる。

3) U.navi ファイル提出機能におけるポートフォリオ機能の追加

学生のキャリア支援の一環としてポートフォリオ作成を導入しているが、ウェブ上にポートフォリオ機能を構築することで、特設の時間を設定しなくても随時に作成・編集が可能となった。これにより、担当課・教員・学生はキャリア情報を即時に共有することが可能となった。

4) シラバスの電子化等機能の追加

近年、教育研究情報公表が求められるようになった。平成22年4月には、中央教育審議会から、大学が公表すべき情報の事項が明示された。これら時代のニーズに対応するため、教育課程に関する情報の中心的情報であるシラバスの電子化とネット上で公開するための整備を行った。

シラバスの電子化は、学生にとっても、より容易に目的の講義等が検索・閲覧できることが期待できる。履修登録等においても、より利便性が高まったものとする。

上記のように、初年度は情報システムの基盤整備を行い、次年度は機能の追加を図った。後者については、導入を図ったばかりで試行的段階である。今後は、利用を重ねていきながら、最適化を図っていきたいと考える。